

令和3年10月1日

皆野町立皆野幼稚園保護者 様
皆野町立小・中学校保護者 様

皆野町教育委員会教育長
皆野町立皆野幼稚園長
皆野町立各小・中学校長

令和3年10月1日以降の皆野町立幼稚園・小中学校の対応について

日頃より保護者の皆様には、本町の教育活動について御理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、9月30日をもって緊急事態宣言が解除となりました。10月1日以降も本町の感染状況等に鑑み、感染防止対策に万全を期した上で教育活動を継続してまいります。

つきましては、10月1日以降の教育活動について下記のとおり対応いたしますので、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

記

(1) 学校関係者に新型コロナウイルス感染症陽性者が判明した場合の対応

- ・各園・学校から全家庭に通知およびメールで連絡いたします。その際には、感染が判明したことのみ連絡します。
- ・臨時休業等を行う場合にはその旨も連絡します。
- ・学校関係者とは、園児・児童・生徒・教職員を対象とします。
- ・秩父保健所等の指導・助言を踏まえて対応してまいります。

(2) 感染症陽性が判明した学校関係者への人権尊重の配慮

園・学校ではプライバシーや個人情報の保護に十分に努めてまいります。この点について御家庭におかれましても御配慮いただきますようお願いいたします。特にインターネット等を利用しての不要な詮索やSNS等に情報を投稿するなどの行為は厳に慎んでいただきますようお願いいたします。

(3) 家族や大切な人たちへの感染拡大防止のためお願い

- ・家庭内感染の防止のための配慮をお願いします。
- ・放課後や休日等の不要不急の外出を避け、マスク着用や手洗いの徹底をお願いします。
- ・体調不良や風邪症状がある場合は、登園・登校を控えてください。
- ・濃厚接触者に特定されなくても、感染者または濃厚接触者との接触に心当たりが少しでもある場合は、登園・登校を控えてください。その際は出席停止扱い（欠席にはならない）となります。
- ・感染判明や濃厚接触者に特定された場合は速やかに園・学校に御連絡ください。
- ・同居の家族等に体調不良者がいる場合も、登園・登校を控えてください。

※登園・登校後体調が悪くなった園児・児童・生徒の兄弟関係者等の早退については原則行いません。

※ただし、状況によっては園・学校から相談させていただく場合があります。

(担当)

皆野町教育委員会	学校教育担当	62-4563
国神小学校	教 頭	62-0579